

# 青森県の人財育成～事業提案制度について～

## 庁内ベンチャー事業提案制度

青森県では、平成15年度から職員のアイデア、チャレンジ意欲及び青森県の発展に向けた貢献意欲を引き出すため、提案者が、企画立案した事業を、自らが中心となって行い、そのために必要な財源（予算）と人員を用意する「提案者事業実施制度（庁内ベンチャー制度）」を実施しています。

ベンチャーとは？：ベンチャー企業、ベンチャービジネスの略であり、新技術や高度な知識を軸に、大企業では実施しにくい創作的・革新的な経営を展開する中小企業を指す。

（参考）語源はadventureの語頭の音が脱落したもの

- 事業期間：2ヶ年以内
- 事業予算：4千万円/年×2年（計8千万円以内）
- 応募方法：グループ提案
- 対象事業：青森県基本計画「選ばれる青森への挑戦」に掲げる「生業（なりわい）と生活が好循環する地域へ～「世界が認める青森ブランドの確立～」の実現に資する事業

- 選考方法：知事をトップとする選考会
- 5月上旬より募集開始

↓  
庁内選考・調整（必要人員の調整含む）

↓  
新年度から事業開始

- 採択事業例（県土整備部関連）

- ・省エネ庁舎と歩道融雪のコージエネレーション導入事業（平成16～17年度）



## 青森県基本計画「選ばれる青森」への挑戦



「選ばれる青森」への挑戦  
AOMORI  
AOMORI

# 庁内ベンチャー事業募集開始！

庁内ベンチャー制度は、事業を企画立案した職員が中心となって事業を実施するのに必要な財源（予算）と人員を用意する制度です。

2020年度事業の提案を募集しますので、平成からその次の時代へ、新たなステージへ向けて職員の皆さんの積極的な応募をお待ちしています！

### 対象職員

次に掲げる職員を除く全ての一般職の職員（県立学校教職員を含む。）  
 (ア) 課長以上の職員 (イ) 医療職給料表（一）が適用される職員  
 (ウ) 現業職員 (エ) 任期付職員  
 (オ) 本年度退職が予定されている職員 (カ) 警察本部の職員  
 (キ) 派遣職員

### 提案内容及び提出方法

提案内容は、現在の職務・担当業務に関連することを必要としません。提案者は、下記のメールアドレスにて電子メールで直接提出してください。（※提案時は所属長を経由する必要はありません。）

### 提出期限

事業概要調査・・・・・・・・・・2019年7月22日（月）  
 経費積算調査及び添付資料・・・・2019年8月8日（木）

H29～30

「あおもりの肴」オーセンティック事業



H29～30

アオモリ・モビリティ推進事業



H30～31

オール青森で健康志向リテラシー向上事業



H30～31

健康志向による県産スイーツ付加価値向上事業



提案提出及び問い合わせ先

企画政策部 地域活力振興課 人づくりグループ

TEL: 017-734-9133 (直) 内2728 FAX: 017-734-8027

担当：市原 e-mail: jinzai@pref.aomori.lg.jp

（注）募集内容・応募条件等は変更となる場合があります。